

代表質問



自由民主党
小泉 二三雄

Q 本市の東部地域に消防の分駐所を設置する考えは

A 本署機能を低下させずに、分駐所を建設するには、大きな課題が存在

問 大規模災害での救出・救護要請、並びに消火活動は想像を絶するものになります。現状の体制では不十分なのではないでしょうか。

そこで、本市の東部地域に消防の分駐所を設置することが望ましいと考えていますが、如何でしょうか。

答 市長

本市の東部地域へ「ポンプ車1台、救急車1台を置く分駐所」を建設するためには、車両は現在の本署の車両を分散配備することで足りませんが、職員の増員や庁舎の建設費、指令・無線設備の設置など多額な経費が必要となり、人口減少が

進む中、小規模単独消防本部が、本署機能を低下させずに、分駐所を建設することには、大きな課題が存在していることをご理解いただきたいと思います。

市内全域に被害が及ぶような大規模災害時については、消防活動自体が困難になることが予想されるため、消防団、自主防災会等に初期対応をお願いし、昨年度配備した消防団無線を活用して情報収集を行い、人命救助が発生している現場を優先して救助隊の出動を行うこととしています。

さらに、災害規模が大規模化していると判断した場合には、県内及び全国の緊急消防援助隊の出動要請を行うことも可能です。

今後も消防本部としましては、消防業務の効率化が期待できることは、積極的に共同化を進めるとともに、道路整備による車両走行時間の短縮や3市消防本部の枠組みを超えた連携強化などあらゆる方策を研究し、消防サービスの向上を図ってまいります。

Q 事業開始前のモニタリングが必要では

A 事業者の測定に立ち会うなど、複数回の測定を実施したい

問 バイオマス発電事業が開始される前の笹子地区における大気・水質・放射性物質等、協定書にある条項をモニタリングしておき、事業開始前と開始後の数値の比較が必要だと思いが、如何でしょうか。

答 市民課長

事業開始前後の各種環境数値の比較は重要ですので、事業者には、適正な測定、記録の保管と公表等を行うよう確認するとともに、本市でも事業者の測定に立ち会うなど、複数回の測定を実施したいと考えています。特に、燃料の受け入れに

において、事業者は、バイオマス発電事業の放射線量の基準について、平成25年5月の「除染関係ガイドライン」で示された除染数値を基にし、さらに運用開始までに燃料の空間線量率を測定して、その結果を考慮した上で基準値を設定することとなっております。また、車両毎に放射線量を計測し、記録を保管しなければならぬことになっています。

次に、河川の汚染に係る桂川漁業協同組合と事業者との協定についても、両者の間で協定の締結に向けて、協議を進める予定です。

代表質問



日本共産党
藤本 実

Q 木造住宅の耐震化をどう進めるか

A 制度拡充、職員研修に取り組む

問 発生すれば大月市内で最大震度7と想定されている藤の木愛川断層地震について、正面から検討すべきです。被害想定では、建築物被害・全壊棟数8、369棟、半壊棟数2、571棟、全半壊率81・6%、受け入れがたい予測ですが、諦めずに、

着実そして急速に防災・減災対策を進めていかなくてはなりません。この10年で住宅の耐震化率は約10%改善され、現在74・9%、今後5年間で90%まで進める目標ですが、耐震化が進まない要因として、補助はあるものの自己負担が多額になること

が挙げられてきましたが、市民の命を守るといふ行政の真剣な姿勢を示すことが今こそ必要です。

耐震化は自己責任だと放置するのではなく、被災死亡者ゼロを掲げ、全職員が防災の担当者として全集落に入り、地域ごと、そして各世帯、個人の避難カルテを作るなど、市にできることは何でもするといふ真剣な取り組みがあつてこそ、困難を開けるのではないのでしょうか。

答 産業建設部長

これまでも戸別訪問や地域ごとのローラー作戦により、無料の木造個人住宅耐震診断や耐震化補助制度の拡充を実施し、徐々に関心を深めていただいているところです。

特に今年度から平成30年度までに限って、木造個人住宅耐震改修工事費につい

ては、高齢者世帯や未就学児子育て世帯に対しての補助額を80万円から120万円に増額しているところで

また、全庁的に職員研修などにより、防災意識の醸成に取り組んでまいりたいと考えています。

Q 子どもの貧困対策への市長の決意は
A その重要性を認識している

問 貧困を放置する社会を変えるための取り組みを、市のまちづくりの基本に位置付けるべきだという立場から、子どもの貧困対策への市長の決意を伺います。

答 市長

市長は重要性をどう認識していますか。子どもの貧困を放置しないという市の温もりのあるメッセージを示すべきです。

私は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため「子どもの貧困対策に関する大綱」に掲げる各施策を関係機関相互の密接な連携のもと推進することとしており、重要性を認識しています。

一般質問



鈴木 基方

Q 焼却灰は本当に安全なのか

A 安全な物と考えている

問 木質バイオマス発電所で使用される木質チップが、本当に地元林業の活性化につながるのか。

答 産業建設部長

バイオマス発電所の燃料となる木質チップに関しては、市内の間伐材等を活用

することで市内林業を活性化させるきっかけになると考えます。

「地元林業の活性化につながるのか」についてですが、

この発電所に市内間伐材等を活用することにより、長期にわたって安定的に燃料供給できる体制が構築され、伐採から活用、そして造林へと続く循環型林業を目指

すこととなります。

これにより山林の保全、林業従事者の雇用確保、森林の広域的機能の向上及び二酸化炭素の抑制による地球環境への貢献、これらのことから地域経済の循環につながっていくこととなります。

そして、燃焼後に残る焼却灰は農業や建設材などにも活用することもでき、完全循環型の事業であるため、林業のみでなく多方面への波及効果が見込まれるものと思っています。

再質問

問 どういった物をどの程度燃やすということがはっきりしていない現状で、焼却灰は本当に安全なのか。

答 市長

灰の安全性ということですが、安全性が無ければ事業が成り立たないということに即なろうかと思えます

ので、現状で言えることで、この灰につきましては、我々は安全な物と考えて、これから事業推進を支援して行きたいと考えているところでは、

Q ビニールハウス設置助成を

A 県と連携を図りながら対応する

問 市内にいくつかある販売所は、冬季の商品の確保に四苦八苦しているという状況から、ビニールハウス設置助成を考えてはどうかと思うのですが如何か。

答 産業観光課長

この施設設置に対しての補助制度は、県が実施している「やまなし農業・農村総合支援事業」があり、農業生産法人や農業者等で組織する団体等を対象として、

施設、機械、機材器具の整備等に係る経費の2分の1以内を限度に交付されます。まずは、市内にある販売所単位で生産者組合等を組織していただき、ビニールハウス等の施設整備に對しての補助金を活用していただくことが望ましいと考えています。

市といたしましても、この補助制度が確実に交付されるよう、県と連携を図りながら対応してまいります。

一般質問



小林 信保

Q ふるさと教育を起点とした職業体験型の観光を

A 大月に住んでいたいと思ってもらうことが優先、その後の発展形として

問 11月に行われた「仕事塾」に参加した生徒及び保護者の感想は。

また、大月市の新たなまちおこしの資源としてふるさと教育を起点とした職業体験型の観光を検討すべきではないか。

答 学校教育課長

感想をいくつか紹介します。「皿洗いや掃除、オーダーや接客など全部の仕事が大変だったが、お客さんの笑顔が見られてよかった」「相手のことを思って、どう動くか、どう接していくのか、私はこれからの生活に生かしたい」など、実際の

体験から多くのことを感じたようです。

また、保護者からは、実際の体験は貴重であること、その体験の中で様々なことを感じ取れることは価値ある学習であること、さらに受け入れてくださった事業所に感謝する感想が寄せられています。

本市で進めていますふるさと教育は、人とのふれあいを通して学び、個性を伸ばすことを基本としており、まさにこの職場体験は、ふるさと大月を「教室」に、地域の方々を「先生」に、生徒たちにとって良い「ふるさと教育」の機会であったと思っています。

答 産業観光課長

市内の子供たちに「仕事塾」や「まちゼミ」を通じて大月の良さを見出してもらい、地元に着るを持って将来も大月に住んでいたいと思ってもらうことを優先させ、その後の発展形として着地型観光につながるよ

う、商工会や市内企業、商店にご相談させていただき協議を進めてまいりたい。

Q 県に対し補助制度の創設を働きかけてはどうか

A どのような対策をすべきか、上野原市と検討する

問 東部地域広域水道企業団と本市、上野原市の3者で、山梨県に対し、千葉県と同様に給水原価が高い地域への補助制度の創設を働きかけてみるべきではないか。

答 地域整備課長

千葉県北部の平坦な地域にある市町村には、飲料用の水源の確保が困難な地域があり、個々の水道事業者の経営努力により経費を縮減することが難しく、水道料金の格差是正のため、県

は一部の市町村が経営する水道事業に対して補助金を交付しています。

千葉県と本県では、水源に対する考え方や事情が異なるため、一概に水道企業団が県に対して補助金の創設要望をすることは難しいと考えていますが、水道企業団の経営健全化のために、今後、どのような対策をすべきか、構成団体である上野原市と検討をしてまいります。

総務産業常任委員会 行政視察研修

委員長／小泉二三雄

研修日程

◆平成28年11月9日(水)～
11月10日(木)

研修場所

◆栃木県鹿沼市
◆埼玉県所沢市

研修目的

中山間地での特色ある農業振興策として、鳥獣害に強く、現金収入にもなる魅力的な農作物であることから、大月市での振興の可能性を調査するため、麻作りと養蚕について、行政等の支援体制を含めて視察研修を行った。

◎麻作りについて

◆鹿沼市

・戦前は、全国各地で栽培され、果実は食用に、また

茎からは強靱な繊維がとれることから糸や綱の原料として利用されました。しかし、花部と葉に陶酔作用を引き起こすテトラヒドロカンナビノール（THC）が含まれていることから、1948年から大麻取締法によって、自由に栽培することができなくなりました。

・1982年に無毒麻「とちぎしろ」が開発され、栃木県の麻はすべて「とちぎしろ」に転換されました。「とちぎしろ」に毒性はありませんが、栽培にあたっては大麻取扱者免許を取得する必要があります。

・県農業振興事務所のバックアップにより、栃木県あさ振興連絡協議会が設立され、種子の取り扱いと栽培を厳密に行っています。
・2008年「野州麻の生産用具」が国指定重要有形



鹿沼市

民俗文化財に指定されました。今でも栽培農家は伝統的な生産用具を使って麻づくりをしています。

大月市での導入・振興の可能性について（所感）
麻栽培が免許制であるため、担い手の育成以上に県との連携が重要にな

ります。ハードルが高いことが明らかになりましたが、中山間地での特色ある農業のあり方については今後も広く研究する必要がある。

◎養蚕について

◆所沢市

・2014年富岡製糸場が世界遺産に登録されました。日本の近代化に貢献した生糸、養蚕業に改めて光が当てられています。大月市内でも2戸の養蚕農家が頑張っていることから、現状と発展の方向性を探りました。
・所沢市でも市内に残る養蚕農家は4戸ということで、視察先の農家で、「富岡製糸場で製糸の実演操業を検討していることか



所沢市

ら高値での繭の買い取りが打診されている」との話を聞きました。

大月市での復興の可能性について（所感）
伝統文化の観点や希少価値など見直す価値は十分あります。時代にふさわしい新しいストーリーが求められている。

社会文教常任委員会 行政視察研修

委員長／鈴木 章司

研修日程

◆平成28年11月7日(月)～
11月8日(火)

研修場所

◆千葉県山武市独立行政
法人さんむ医療センター
◆埼玉県志木市・TMG
宗岡中央病院

研修目的

病院の経営改革を模索する
中で経営形態の変更を実
施した2つの事例を視察し、
その可能性を探る。

◆独立行政法人さ んむ医療センター

(組合立→独立行政法人)

●経営形態変更の原因

平成17年度末に医師の一
斉退職で経営が悪化した。
4市町の構成市からなる

公営企業法適用の組合立病
院として経営改善に取り組
む必要が出た。

●新形態「地方独立行政法 人」を選んだ理由

構成市町の意見の集約が
難しい部分もあった。経営
診断を行い経営健全化に有
力な選択肢「地方独立行政
法人化」が挙げられ、企業
性の発揮が目指された。構
成市町の組合からの脱退等
もあり山武市が設立団体と
なった。

●現在の状況

弾力的な運営や迅速な経
営判断が可能となった。22
年度の設立以降ほぼ黒字が
続いているが職員の努力に
よるところが大きい。

収入増に関して、休床病
棟の有効活用や職員の経営
意識向上の取り組みを行っ
ている。コストダウンに関
して薬品・診療材料・医療

機器購入・人的委託や工事
等について様々な取り組み
を行い、医療従事者と事務
方が協力して成果を得てい
る。



さんむ医療センター

◆志木市・TMG 宗岡中央病院

(市立→民間)

●経営形態変更の原因

制度変更の影響で大学の
関連病院では無くなり医局

からの医師の派遣がなくな
ったことで病院経営の成績
が落ちていった。病院も市
長部局も改革に向け取り組
む最中、議会の議決(指定
管理者導入に関する議案を
否決し、付帯決議として民
間移譲を積極的に推し進め
る内容)を踏まえて民間移
譲を目指すこととなった。

●新形態「民間移譲」を選 んだ理由

市長部局からの提案は否
決され、積極的に民間移譲
を進めていかないと病院を
保てないのではという議会
意見が通った形となった。

公立病院が無くなること
への反対意見が根強くある
一方で、経営の悪化や一般
財源の繰出し、外来診療科
の閉鎖等を目的のあたりにし
たことや、地域柄近隣に民
間病院が多くあること等に
より、最終的に民間移譲が

市民に受け入れられたと考え
られる。

●現在の状況

移譲の考え方「公立病院時
代の医療を維持しつつ、超高
齢社会へ対応した医療」を踏
まえ、TMG宗岡中央病院が
誕生した。

医療圏内には特色あるグル
ープ病院が複数存在し、連携
が可能となるので患者さんの
状況に応じた医療サービスを
提供している。



TMG宗岡中央病院

大月市議会基本条例調査特別委員会 行政視察研修

委員長／小林 信保

研修日程

◆平成28年11月16日(水)～
11月17日(木)

研修場所

◆福島県会津若松市
人口 122,882人
(10月1日現在)

◆栃木県那須塩原市
人口 116,731人
(10月1日現在)

研修目的

民意の反映のために欠かすことのできない住民との意見交換を中心に議会改革について学び、本市で策定中の議会基本条例を住民福祉の向上に資することを目的とする。

◆会津若松市

●市民の意見をいかす方法の確立を！

平成20年から開始した市民との意見交換会は1年間に2回、15か所(5グループ×3か所)で行い市民の要望、意見、質問を頂く政策形成サイクルの起点となる重要な機会です。
参加者数は1年目の294人から減ってはいるものの2000人強を推移しています。

地域的な要望や個人的な要望等が入り混じった陳情合戦になることもあったそうです。録音した音声を中心に議員が議事録要旨を作成、データベース化し、蓄積することで毎年出る意見であれば地域の課題として捉えることができるようになります。地域毎の課題が見えるようになり、頂いた意見



会津若松市

や課題は所管の常任委員会に振り分け、課題解決のための討議を始めるそうです。

◆那須塩原市

●議会報告会の参加者集めは難しい！

議会基本条例制定のキツカケは1市2町の市町村合併。

もともと違う議会で別々の規定により議員活動をし

ていた訳ですから様々な状況に対処する時に相違が生じます。そこで議員全員が納得できる議会の運営ルールが必要になり、議会基本条例を制定しました。
議会報告会は全体のテーマの設定や地域テーマの工夫等、試行錯誤を繰り返してはいるものの、市民の関心は低く1回あたり90人(30人×3か所)程の参加者しか集まらず苦心しているそうです。



那須塩原市

市民の意見をどのように扱うのが重要だ！

今回の視察で議会改革の先進地であっても市民と議会の意見交換会等への参加者の減少や固定化に頭を悩ませていることが分かりました。

また、市民から頂いた意見や質問を議会がどのように扱うのが重要であると感じました。

今後、本市でも市民との意見交換会を積極的に開催し、そこで頂いた意見が、市民に知らせるべき内容なのか、行政に伝えるべき内容なのか、議会として議論をすべき内容なのかを適切に仕分けし、頂いた意見を行政に反映させる仕組みを作っていく必要があると感じました。

議会運営委員会 行政視察研修

委員長／小原 丈司

研修日程

◆平成29年2月9日(木)

研修場所

◆愛知県岩倉市

研修目的

愛知県岩倉市は富士吉田市と同規模の人口ですが、議員定数は15人と本市と同程度で議会運営を行っています。この岩倉市議会では、どのような議会改革を行っているのかを研修し、本市の議会運営の参考とすることを目的に視察研修を行いました。

◆岩倉市議会

平成23年3月、岩倉市議会で制定した議会基本条例の大きな特徴は、1年に1

回、議会基本条例の目的を達成しているかどうかの検証を義務付けたところにあります。

なる取り組みです。

『議会の責務と活動原則』では、市民の傍聴意欲を高めるよう、プロジェクターとスクリーンを議場に持ち込んだり、傍聴者へ資料の配布をするなどの工夫をしています。

市 名	議員定数	人 口 (2/1 現在)	面 積
大月市	14 人	25,414 人	280.25 km ²
岩倉市	15 人	47,931 人	10.47 km ²
富士吉田市	20 人	50,015 人	121.74 km ²



議場内に設置されたスクリーン

議会として改革に取り組んだことを条文ごとに検証し、ホームページに公開することは、とくに形骸化しがちな議会基本条例を有効に機能させることが可能に

最近では傍聴者も若干増えてきているようですが、白熱した議論をすることが大切ではないかと分析していました。

『災害対応』では、市災害

対策本部と共に防災活動を実施することを規定し、岩倉市議会災害対策支援本部の立ち上げを可能としました。

発災時に議員が個々に行政と連絡を取ることは、災害対応の弊害となる恐れがあることから、議会が情報を収集、整理し行政の支援役となることの大切さを認識させていただきました。

質疑応答では、そもそも議会基本条例が必要であるか？という根本的な質問に端を発し、岩倉市議会議員の多くの方から議会基本条例の必要性を熱く語って頂きました。

議会基本条例を策定した当時、合意形成に苦労した話などは、これから大月市議会が迎えることとなると思います。

また、市民との議会報告会や意見交換会を「ふれあ

いトーク」と名付けたことは、親しみやすい議会への意図を感じます。

参加者はなかなか集まらないそうですが、市民の声をどれだけ集められるのが大切だとおっしゃっていました。

議会基本条例という議員の活動原則を作ることとは勿論、大切なことですが、制定した後、理想を目指し議会改革を続けることの大切さを知る機会となりました。



岩倉市

議会日誌

12月

1日	全員協議会
	平成28年第7回(12月)市議会定例会開会
12日	代表質問・一般質問
14日	総務産業常任委員会
15日	社会文教常任委員会
16日	議会運営委員会
	全員協議会
	平成28年第7回(12月)市議会定例会閉会
	市議会広報委員会
20日	大月市議会基本条例調査特別委員会
21日	中央病院運営委員会

1月

4日	新年互礼会
17日	大月市議会基本条例調査特別委員会
	議員定例懇談会
	大月市議会議員政治倫理審査会
20日	大月市地域包括ケア推進研修会
21日	意見交換会(消防団×市議会)

2月

2日	山梨県市議会議長会(後期)議員合同研修会
	第32回山梨県市町村自治講演会
	全国広域連携市議会協議会第48回総会
3日	議員研修(一般質問や政策形成の基礎となる情報収集の研修)
6日	市議会広報委員会
9日	議会運営委員会行政視察研修(愛知県岩倉市)
14日	大月市地域活性化対策調査特別委員会行政視察研修(岐阜県美濃加茂市)
15日	大月市地域活性化対策調査特別委員会行政視察研修(長野県南箕輪村)

平成28年度
山梨県広報コンクール
議会広報紙部門【市部】
優秀賞受賞
大月市議会だより
(No.144)

3月定例会の日程(予定)

(開会日) 3月 1日
(代表質問・
一般質問) 3月 14日
(閉会日) 3月 24日

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

あなたも 本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

市内には、851人の消防団員がいます。
日頃は各々が職業に専念し、災害時等には消防団員として対応に当たります。
また、平日の夜間や休日にも集まり、災害対応の訓練、機械の整備・点検、火災予防広報の夜警等も行い、災害時以外にも活動しています。
市議会としても団員の方々が、活動しやすくなるようサポートして行きたいと思います。

(担当 相馬 力)

編集・発行

市議会広報委員会(大月市議会事務局内)
大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会
広報委員会

委員長	小林	信保
副委員長	相馬	力
委員	小原	丈司
委員	鈴木	章司
委員	藤本	実
委員	鈴木	基方



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。